

業法含め振興策のあり方検討へ

総会開催 温暖化対策なども推進

全国産業廃棄物連合会は公益社団法人に移行してから5回目となる定時総会を12日、東京都港区の明治記念館で開き、昨年度決算の承認や今年度の事業計画の報告などを行った。



石井会長



望月環境相

開催に当たりあいさつした石井邦夫会長は、「今回は当連合会が法人化30周年を迎える年に開催する総会である。昨年度は資源循環を担う業界の将来を見据え、業法を含めた振興法を議論する

ためのタスクフォースを法制度対策委員会のもと設置した。タスクフォースは今年度も継続しており、提言書の取りまとめに向けた議論を進めていた」などと語った。

同連合会では今年度も引き続き適正処理の推進、地球温暖化対策の推進、人材および優良事業者の育成などの事業を中心とした活動に取り組んでいく。適正処理の推進

では、マニフェストシステムの普及啓発、産廃処理業の調査研究および普及啓発、優良認定制度の普及促進、産廃契約書ひな型の作成および普及啓発などに取り組む。

地球温暖化対策では正会員の会員企業を対象とした実態調査により、対策効果および業界全体の状況を把握し、国や公共団体等の支援体制など温暖化対策に関する情報を正会員および産廃処理業者に提供していく。人材および優良事業者の育成では、産廃処理業実務者研修や従事者能力アップ

セミナーなどを実施していく。

総会終了後の懇親会には望月義夫環境相も出席。「わが国は資源のない国なので、使い捨てにしないよう心にするには皆さんの知恵が必要だ。また、エネルギーにも大変関係している。皆さんの仕事はわが国の大好きな誇りの一つであると思っている。地方各地域で経済

が良くなっていかなければならぬ」という点においても、みなさんの仕事

によって雇用やさまざまな新しい産業が生まれる

と思っている」などとあこがれの言葉を述べた。